

市民とメディアの交流フォーラム「メディア・リテラシーを考える」開催

- メディア総合研究所／FCT 共催「第3回全国視聴者交流集会」 -

第3回全国視聴者交流集会在、昨年の1999年10月30日に東京・市ヶ谷の自動車会館で開催された。このフォーラムは、メディア総合研究所がメディア問題に取り組む市民とメディアで働く人びとの相互交流の場として開催してきたもの。今回は「メディア・リテラシーを考える」がメインテーマとして取り上げられることになったため、FCTが共催することになった。

当日はメディア関係者、大学生・大学院生、教員、研究者、市民活動にかかわる人など134名が参加した。今回の特色としてメディア関係者が約3割を占めており、メディア・リテラシーへの関心の深さが伺える。

メディア総研の大田事務局長が開会挨拶を行い、その中でメディア・リテラシーを推進していく上でメディア関係者・教育関係者・市民が協力しあっていく必要性を強調した。

全体会の講演では、FCTの鈴木みどり代表の講演に続き、坂本旬さんは学校教育での情報リテラシーとメディア・リテラシーの関係を取り上げ、図書館など社会教育での情報格差是正の取り組みが見られるものの、相互の協同がまだ難しい状況について述べて、それを今後の課題とした。

全体会に続いて参加者は3つの分科会に分かれた。FCTは第2、第3分科会を担当した。FCTが主催するフォーラムやファシリテーターをつとめる市民講座などでは、これほど多くのメディア関係者の意見に出会う機会はない。その意味でこの交流会はFCTにとっても対話を実践する新しい経験であった。

<プログラム>

全体会／講演1「メディア・リテラシーとは何か」(鈴木みどり、FCT代表、立命館大学教授)、講演2「学校教育における情報教育とメディア・リテラシー」(坂本旬、法政大学文学部助教授)

分科会／ワークショップ

・ワイドショーと人権～サッチー報道をめぐって(服部孝章、立教大学教授)

・FCTワークショップ1 朝の情報番組を読み解く(新開清子、FCT理事)

・FCTワークショップ2 アニメ暴力を考える～メディアはどう「現実」を構成するか(黛岳郎、FCT、立命館大学院生)

全体会／分科会報告

メディア・リテラシーとは何か

鈴木みどり

1 なぜ、メディアリテラシーなのか？

「多チャンネル懇最終報告」(1996)から「青少年と放送に関する専門家会合取りまとめ」(1999)に至る一連の動きの中で、放送行政やメディアの間でもメディア・リテラシーへの関心が高まっていくのが読み取れる。しかし、それらの文書を読むと、議論の中で欠落している視点があることに気付く。それは、メディア・リテラシーの歴史的経緯を振り返る時に、その取り組みが要請される根源的理由への認識である。

そもそもメディア・リテラシーは、メディアが遍在し、生活環境と一体化するメディア社会が出現したことによる新たな状況の中で提起されてきた課題である。

言い換えれば、メディア社会において、情報を持つ者と持たない者との2極化が予想をはるかに超える格差をもたらしたために提起された課題である。世界を視野に入れるときに、情報を作り出すことが出来る政治的・経済的な力を手にしている人々は少数であり地域的にも偏っている。一方で多数の人々は、情報を受けるだけで作ることにコミットできない。このようなグローバルな市場の展開があることを私たちは忘れてはならない。

情報化時代が到来する前から国連やユネスコは識字（リテラシー）の権利に取り組んできた。そしていま、情報化時代のリテラシーとして、人間が人間であるという尊厳を獲得するためにメディア・リテラシーの取り組みが世界で展開してきたという一連の流れがある。

2 メディア・リテラシーの中心的課題

すでに1980年、ユネスコの「マクブライド委員会報告」の中で、一人ひとりのコミュニケーションの権利を人権として位置づける社会を実現するための情報秩序のあり方が問題提起されている。

しかし、この10数年、社会が経済的・政治的な力を持つ人びとの主導で進展してきた結果、メディアや情報の社会的秩序を産業としてではなく人間の側から捉え位置づけようとする議論が社会的な力を持てないできた。

市民は、この間、世界のさまざまな地域でコミュニケーションの権利について討議し、「ひとびとのコミュニケーション憲章」を起草するなど、自律的な努力を重ねてきたのである。

コミュニケーションの権利とは、社会を生きる市民として発言する基本的な権利であり、それは同時に社会に対する責任を引き受けるということでもある。それがメディア社会の

デモクラシーといえよう。このことは、メディア・リテラシーとは何かということとつながる。

「メディア・リテラシーの中心的課題は多くの人が力をつけ、社会の民主主義的構造を強化することである」（レン・マスターマンの18の基本原則1）

これまでメディアについては、産業としてのメディアの側から主として語られてきた。しかし、世界には発言の機会すらない、インターネットどころか電話すらかけたことのない人びとが存在する。メディアを持たない人びと：子ども、女性、マイノリティ市民の視座からメディア社会を改めて分析し、考察することが必要である。そのことは、市民の立場からメディアとは何か、メディア社会とは何かを捉え返すパラダイムの転換を意味している。メディア・リテラシーを学ぶには、そうしたパラダイムの転換が不可欠である。

3 メディア・リテラシーの学び方

メディア・リテラシーを学ぶときには、その枠組みとなるキーコンセプトの理解が求められる。わたしたちは日本での展開を考える上で、イギリスのメディア・スタディーズにおける基本概念とシラバスの主要領域も検討したが、やはりメディア・リテラシーを学ぶ上ではカナダの8つのキーコンセプトが重要だと考えている。

キーコンセプトは、メディアを読み解いていく上でのツールとなる。メディアを読み解くプロセスはさまざまであるが、テキスト（番組の一部や全部、あるいは新聞や雑誌を使うこともある）の分析は不可欠である。

テキストの分析については、映像時代なので映像をどう読むかが大事だと考えている。振り返ってみると、私たちは映像について、映像表現の読み取り方、表現の仕方を学んで

いない。そのために分析にあたっては、まず映像を文字で書きとることから始める。映像で表現されたものを文字化するのである。文字にすることによって感性で受け取っている映像を客観的に捉えることができる。

しかし、テキストを分析することだけがメディアを読み解くということではない。テキストを分析する際に、大きく分けてメディアの生産や制度の仕組み、オーディエンス（年齢、性別など私たちの背負っている要素）を含めて社会的文脈で読むことが必要である。

メディア・リテラシーを学ぶには、上から一方的に教えることはしない。それではメディア社会を生きる者の主体性は育たない。自分から学ぶ能動性を引き出すことが必要で、そのためにグループディスカッションをする。お互いに学び合うこと、それが「対話」である。マスターマンの18の基本原則にあるように「参加と対話による探求」が求められる。

そのため、豊かな対話をどう作り出すことができるかが、メディア・リテラシーの学びでは重要なポイントになる。そこで、学びの場を作り、活性化するメディア教師やファシリテーターの役割が重要になる。ファシリテーターの養成や、このような新しい学びの形を具体的にどう作っていくかは、今後の大きな課題である。

4 メディア・リテラシーの担い手たち：パートナーシップをどう築いていくか

『放送レポート』にイギリス・カナダへの調査旅行をもとに連載を始めている（「メディア・リテラシーの現在と未来」）。今後どのような展開が可能かという意味で第1回目に「メディア・リテラシーの担い手たち」という整理をした。そこで書いたことだが、カナダやイギリスではメディア教師たちが中心になってメディア・リテラシーを担ってきた。

合わせて、研究者がコミットし、全体を見渡せるように整理して理論化する役割を果たしている。

また、ジャーナリズムはクリティシズムが基本であり、メディア・リテラシーと合い通じるところがある。メディアの専門家が持っている知識や経験を生かせる領域といえ、メディアの方たちへの大きな期待がある。

しかし、パートナーシップを築くためには、「なぜ取り組むのか」という自らへの問いかけから始まり、何よりもまず一人の人間としてのコミットメントが必要だ。一人ひとりが社会を生きる市民であるという自覚をもち、自分が持っている知識や経験をどう分かちあえるのかを考えることである。

メディア・リテラシーの取り組みを通してメディアもまたより望ましいメディアになる。それは、個々の内容がよくなるというレベルにとどまらず、メディアのシステムや産業としてのあり方も望ましいものになるという意味である。私たちは、いま、あらゆる領域の人びとが主体的に参加するパートナーシップの構築をどう可能にするかを、真剣に考えることを求められている。

（まとめ 西村寿子）

第1分科会

ワイドショーと人権・サッチー報道 をめぐって

約30人が参加したこの分科会では、最初に講師の服部孝章さんが、「サッチー騒動」について問題提起を行った。このニュースはワイドショーが大々的に取り上げ、視聴率獲得のために個人を執拗に追求しただけで、最終的に番組として自ら責任をとらず、主体的な解決を試みなかったと述べ、報道や番組制作のあり方に対して疑問を呈した。

これに対し、放送関係者は「編成と営業の現場では番組の中身を議論することはなく、視聴率の話しかしない。民放連の放送基準に反する内容でも、視聴者が興味を示し視聴率が高い限り、無くならない」と発言した。

視聴者としての立場から、「ワイドショーとニュース番組の区別がつかない。テレビでは、みんなで一人を責めるということが平気で起こり、視聴者も影響される」と意見が出たのに対し、放送関係者は「そのような区別どころか、どのチャンネルかも意識されていないからこそ、見る側のメディア・リテラシーが必要である。テレビの内容をそのまま信じるべきではない」と述べた。

服部さんは「放送局側は、恥ずかしい番組を作っているという認識がありながら放送し続けている」と、組織としての問題を指摘し、市民のみならず放送局がメディア・リテラシーに取り組む必要性を語った。

分科会では、視聴率競争により番組内容が低俗かつ放送基準を軽視したものになるという問題提起に関連して、それをどう改善すべきかという具体的な方向性を見出すまでには至らなかった。議論では、問題解決とメディア・リテラシーが結びつけて語られてはいたが、議論がかみあっていなかった。

その原因は、メディア・リテラシーの内容や目的について参加者のあいだで共通の理解がないまま、議論が「放送局対視聴者」に終始して、参加者が同じ土俵の上で議論することができなかったところにある。放送関係者は番組内容の問題を視聴率という指標を用いて見る側の責任に転嫁し、放送局としての社会的責任は棚上げしつつ、その問題の解決として視聴者のメディア・リテラシーを強調している。これではメディア・リテラシーという言葉が何度も飛び交ってはいたが、肝心の

内容が十分に理解されていたとは言い難い。

最後に服部さんは「番組を制作する側は、視聴率が取れば何をやってもいいというわけではなく、制作者としての責任を自覚すべきである」と付け加えた。

この分科会では、放送局の現状やワイドショーに対する参加者の意見を率直に語り合うことはできたが、参加者から「番組への意見を放送局に連絡しても一切取り上げられなかった」という発言にもあるように、市民と放送局の対話の回路がないなど、構造的な課題があることを改めて認識させられた。視聴者も番組内容や放送局に対する不満だけにとどまらず、営利組織としての放送局の構造やマスメディアの社会的文脈を理解する努力をし、その上で具体的な提案を出す必要がある。

お互いに共通の土俵に立ち、対話を求める積極的な姿勢をもてるようになれば、交流集会は単なる「放送局対視聴者」の意見交換に終わらず、新しい可能性を拓く場として機能していこう。（まとめ・関根里砂）

第2分科会 FCT ワークショップ

朝の情報番組を読み解く

ニュースがインフォテインメント化していると言われる昨今、朝の情報番組が若い人たちのあいだでよく視聴されているという。そこで、第2分科会では朝の情報番組をテキストとして取り上げワークショップを開催した。新開と谷内（FCT、立命館大学社会学研究科）がファシリテーターを担当。

まず朝の情報番組を分析対象にした理由として、①中学生や高校生などの子どもたちが日常的に視聴している、②番組編成が一般、スポーツ、芸能のニュースに加え、新聞紹介、天気予報、生活や趣味の情報、占いなど多岐にわたり、既存のニュースショーやワイドシ

ョーとは異なる、③各局とも同様の番組編成がされているという3点を挙げ説明した。

次に使用するテキスト「めざましテレビ」(1999.9.3 フジ TV) VTR の最初の15分と番組全体の構成を資料に基づき説明した。その後、各自でテキストを繰り返し見て分析シートに記入した。分析シートは番組の流れに沿って、映像と音声を書くようになっている。記入作業の後に7～8人の5グループに分かれ、次のテーマで話し合った。

①クローズアップ(CU)やテロップ、BGMなどの使い方で一般ニュース、芸能ニュースなどコーナーによる違いはあるのか、また、どのような役割を果たしているか。②情報の「質」とはどういうものか、また、どのようなオーディエンス観に基づき、構成されているのか。話し合いの後で、出された意見を紹介すると次のようである。

・新聞のCUが多い。産経新聞が常にトップで紹介される。新聞をベースにするとテレビ局のアイデンティティーが失われるのではないか。

・男性より女性のCUが多い。スタジオでは女性キャスターのみCUされている。

・テロップのさまざまな色使いは視聴者の目を引くためであろうか。

・どのコーナーもアップテンポでテクノ調のBGMがつくが、朝のさわやかさの演出なのか、あるいはチャンネルを変えさせないためだろうか。項目による差が少ないので殺人事件も芸能人のニュースも同じ印象を受ける。

・ナレーションの声の質に関しては、男性も芸能ニュースでは甲高い声になる。女性は一貫して高い声であるが、朝のさわやかさを伝えるためなのか、軽率な感じにもとれる。

・番組の「質」については、ニュースソースを述べないので、ニュースとしての信頼性に

乏しい。国際ニュースや国政レベルのニュースがない。ニュースをコンパクトにまとめ、早い場面展開で井戸端会議の話題程度に伝える。朝は情報の質を求めないのだろうか。

・3面記事的なものと、実用的な情報を組み合わせ構成し、出勤前の若いサラリーマンや学生、主婦をターゲットにしている。

・スポーツ新聞感覚でその日の話題をざっと見る人を想定。じっくり見る人向けでない。参加者から指摘があったように、朝の情報番組ではどのコーナーにもBGMがつき、さまざまな色のテロップが多用されるために、番組の流れの中で、社会的に重要な情報と個人的な情報という、情報の「質」の差がみえにくくなり、やがては情報の「質」そのものも問われなくなってしまうのではないかと懸念される。

(まとめ・新開清子)

第3分科会 FCT ワークショップ

アニメ暴力を考える～メディアは

どう「現実」を構成するか

「子どものテレビ環境」は、テレビ暴力を軸にここ数年間大きなテーマとなっている。

第2分科会では2つのアニメの一部分をテキストとして分析し、ディスカッションを通して子どものメディア環境について考えることを目的に企画した。ワークショップの組み立てと当日のファシリテーターは黛岳郎(FCT、立命館大学社会学研究科)が中心に担い、篠塚 公、西村寿子が協力した。

ワークショップでは、テーマの背景となる子どものメディア環境に関わる最近の動きを説明したのちに、テキストとして使用する「るろうに剣心」(フジ、96年1月～98年9月毎週火曜日午後7時半から8時、使用したのは98年5月放送分)、「カードキャプターさ

くら」(NHK 教育、毎週土曜日午後 6 時半～7 時、現在放送中、使用したのは 10 月放送分)の説明を行った。まず、それぞれ 7 分間のテキストを見ながら分析シートに状況設定／人物の行動・役割／色彩などの映像と、セリフ／効果音／BGM などの音声を書き取るところからスタートした。

分析シートへの記入の後、50 数名の参加者は、7～8 人の計 6 グループに分かれて、次の点について議論した。①それぞれのアニメ番組に描かれている暴力、②性別による暴力的な出来事への対応の違い、③配付資料(「日本民間放送連盟放送基準」(抜粋)、「日本放送協会国内番組基準」(抜粋)、「カナダ民間放送連盟テレビ番組における暴力に関する自主基準」(抜粋))に照らしてそれぞれのアニメ番組の暴力表現についてどう考えるのか。討論の後に各グループでの話し合いの内容を互いに発表した。

①、②についての発表内容は次の通り。

・「るろうに剣心」はスピード感がありテンポも早く、暴力についても凶器を用いた対人間の暴力であった。暴力シーンだけではなくセリフでも、正義の証明は相手を倒すこととし、戦いを正当化している。

・「さくら」のほうは、何が暴力なのかということで見解が分かれた。

・2つのアニメ番組には、女性が被害者であり男性が助けるというパターン化した男女の関係性が共通して描かれている。

③についての発表内容は次のようであった。

・「るろうに剣心」は、カナダの基準や民放連の基準からみても抵触する。しかし、民放連の基準は、「暴力行為の表現は最小限にとどめる」など判断に主観が入るが、カナダの基準は非常に具体的。「さくら」についてもカナ

ダの基準にある「子どもに恐怖感を与える」という点に抵触するのではないかと。

・カナダの基準については、基準があっても守られているのか、という疑問や、基準にしばられて伝える側が何も表現できなくなるという意見が制作者から出された。

時間不足で十分に議論を深めることが難しかった。確かに、専門家会合の「取りまとめ」以降、アニメ番組では目に見える暴力表現は探すのが困難なくらいである。しかし、相変わらずジェンダー・ステレオタイプなど多様な価値観を阻む表現が多い。カナダの基準は、子どものテレビ環境について放送事業者もまた自らの責任として問題に取り組もうとする決意の表明として捉えることができるのではないだろうか。

(まとめ・西村寿子)

— 『fctGAZETTE』No. 70(2000年3月)掲載—